



一幸建設は昭和53年の設立以来、三河エリアで地元密着での建築と不動産に携わる会社です。本来ならば直接ご挨拶申し上げるべきところ不躰ではございますが、私どもの会社を知っていただきたいとの思いから、一度でも名刺交換などご縁を賜りました方に、ニュースレターを送付しております。仕事でかわった皆様にお力添えいただきながら、社員の幸せと日々の成長を糧に、地域の皆様に必要なとされる地元でのお役立ち企業を目指しております。東三河での建築と不動産に関することでしたら、小さなことでもお気軽にご相談ください。

代表取締役 山本敬輔 営業スタッフ一同

一幸建設 SDGs 宣言 達成に向けての取り組み④



目標 11 『住み続けられるまちづくりを』の取り組み内容 建物のインスペクション実施による、適切な改修、耐震補強などの災害に強い安心して住み続けられる持続可能な街づくり。



物価高騰が生活に深刻な影響を及ぼすなか、企業経営においてもエネルギーコストへの対応の必要性がこれまで以上に高まっています。これまでに ZEB リーディング・オーナー認定を受けられた社屋建替え事例などをご紹介いたしましたが、既設建築物を改修することによっても ZEB 化を行うことが可能です。再利用（リユース）・ごみの発生を減らす（リデュース）に取り組む事は、より環境負荷の低減に繋がります。改修による ZEB 化というと、高气密高断熱・省エネ設備など、エネルギー性能基準の高い新築と比べ、余程大掛かりな改修や最新の技術などを導入しなければ難しいというイメージがありますが、最近の事例では、既設や汎用技術の組み合わせによって ZEB 化が実現されているケースも増えていいます。外皮断熱（屋根・壁・床、開口部サッシ）、高効率空調（エアコン、換気設備）、LED 照明、エネマネ（EMS）、太陽光発電など、常に新しい技術や建材も開発されていますので、より環境に貢献できる、既設建築物の性能向上リノベーションに取り組んで参ります。



施工事例はこちら



環境省ホームページ

令和 4 年度補正予算 11/8 【中小企業・小規模事業者関連 1 兆 1,190 億円】

令和 4 年度補正予算が発表されました。物価高騰で景気低迷が懸念されるなか、中小企業や小規模事業者に対する支援策などが打出されています。主なところでコロナ無利子無担保融資の借換やスタートアップ企業の経営者補償を不要にするなどの資金繰り支援。新たに導入されるインボイス、課税事業者へ転換する事業者に対しての補助金等の支援策など。なくなるのでは？と言われていた事業再構築補助金については、中小企業支援策の柱として成長分野への転換や賃上げに取り組む企業に更なる支援を強化する内容となっています。事業計画に伴い、新設する建物や既存建築物の改修など、計画段階に於いて、図面の作成や建築許認可、概算見積書の作成といったことが、申請資料の一部として必要となってきます。補助金申請自体はお手伝いできませんが、建築計画に関わる書類作成のお手伝いを弊社にてさせていただくことが出来ますので、是非、お気軽にご相談ください。



中小企業庁ウェブサイト



地元密着東三河での不動産と建築のことなら小さなことでもお気軽にご相談下さい！

※ニュースレターをご不要な場合はお手数ですが 0532-46-9336 まで

建替えか、改装か④

お住まいを建て替え・新築するか、既存住宅をリフォーム・リノベーションするか、皆様はどちらを選択しますか？メリット・デメリットありますので、弊社での施工事例を紹介しながらお話ししたいと思います。

3件目は建て替えた事例です。新築の住宅は最新の耐震基準に則って施工されるので、「耐震性」「耐久性」など構造部分の強度に安心感があります。また、一幸建設で行っているような注文住宅では特に、外観や間取りなど設計に自由度が高いです。断熱・間取り・採光・通風などすべてに関して要望をかなえやすいです。同じ新築でも、建売住宅の場合では既に計画されたものを購入するので、自分の好み通りにできるわけではありません。リフォーム・リノベーションでは間取りの大幅な変更などは構造上難しい場合があります。

施工事例の詳細はこちらからご覧いただけます。→



一幸建設の協力業者である大工さんより紹介いただいたお客様。もともと自宅の1階で小料理屋を営まれていました。一部を増築していましたが、限られた居住スペースに大人5人で済むには手狭でした。また、築年数も古く、老朽化も見られたため建替えとなりました。旧住居の解体と地盤改良を行い、建築に着手して完成するまで8ヶ月。郊外ならではの良さを取り入れたご自宅となりました。お客様には、以前の建物と比べて、光の入りや風通しが良くなり、快適になったと喜んでいただきました。



営業・設計 山崎

空き家管理のご相談

弊社では5年程前から空き家管理事業を行っていますが、ここ最近になりお問い合わせが増えてきました。空き家となる事情は様々ですが、多くのお客様はその不動産に対して大切にしたい思いを持たれていることが感じ取れます。海外出張の方は特に、戻って来られた時にまたご自宅で暮らしたいという方がほとんどですので、建物の維持管理は大切になってきます。

建物は不思議なもので、空き家となって誰も出入りがなくなるとあっという間に傷みが進んでしまいます。建具、配管、換気など、建物にとってもメンテナンスは非常に重要なのだと思います。

ご親族の方が施設に入られて、空き家になっているとご相談いただくこともあります。ご依頼される方も、昔そこに住んでいたたり、育った場所だったりということがあります。正直施設から戻られることはほぼ難しいという状況だとしても、ご存命な限りは自宅を維持していくという方もお見えになります。どのような状況だとしても不動産というのは、ご依頼の方にとって大切であることは間違いありませんので、維持管理の仕事もしっかりやらなければという気持ちになります。



お客様のご要望にできるだけ応えられるよう、仕事に取り組んでいきたいと思っております。空き家の管理についてご検討されている方は、ぜひ弊社にご相談ください。